

# 第11号議案

社会資本整備総合交付金事業(河川改修)  
ぬくいかわ  
 一級河川温井川 高崎市・藤岡市

着工年度  
 評価理由

平成12年度  
 再評価後5年経過

## 1. 事業の目的

温井川は藤岡市～高崎市新町内を流下し、烏川に合流する流路延長約6.2kmの一級河川である。  
 断面狭小による流下能力不足により浸水被害が頻発していたため、過去に河道改修を行ったが、近年、流域内の都市化が急速に進んだことにより、再び事業所や家屋の浸水被害が発生している状況である。このため、河道改修により流下能力を向上させ、流域内における浸水被害の軽減を図ることを目的としている。



平成11年8月  
 出水状況



平成10年9月  
 出水状況

## 2. 事業概要と進捗状況

### 事業概要

| 事業場所  | たかさきしんまち<br>高崎市新町 ～ ふじおかしたつし<br>藤岡市立石   |   |
|-------|---|---|
| 区分    | 今回  | 前回(H17)再評価時   |
| 全体事業費 | 2,410百万円  | 2,410百万円  |
| 事業期間  | H12～H27   | H12～H27   |
| 事業内容  | 河川延長 1,780m<br>計画規模 1/30<br>計画流量 163m <sup>3</sup> /s<br>(現況流下能力約65m <sup>3</sup> /s) | 河川延長 1,780m<br>計画規模 1/30<br>計画流量 163m <sup>3</sup> /s<br>(現況流下能力約65m <sup>3</sup> /s) |

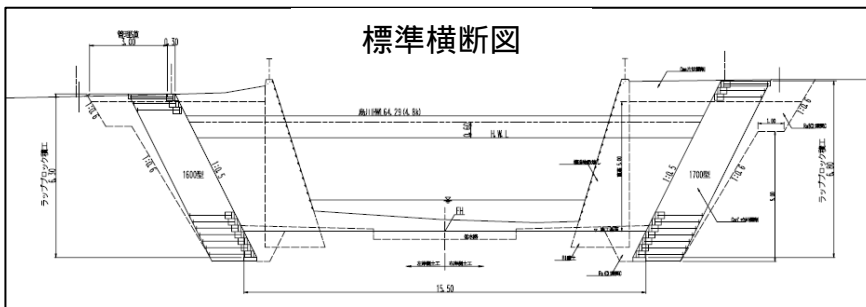
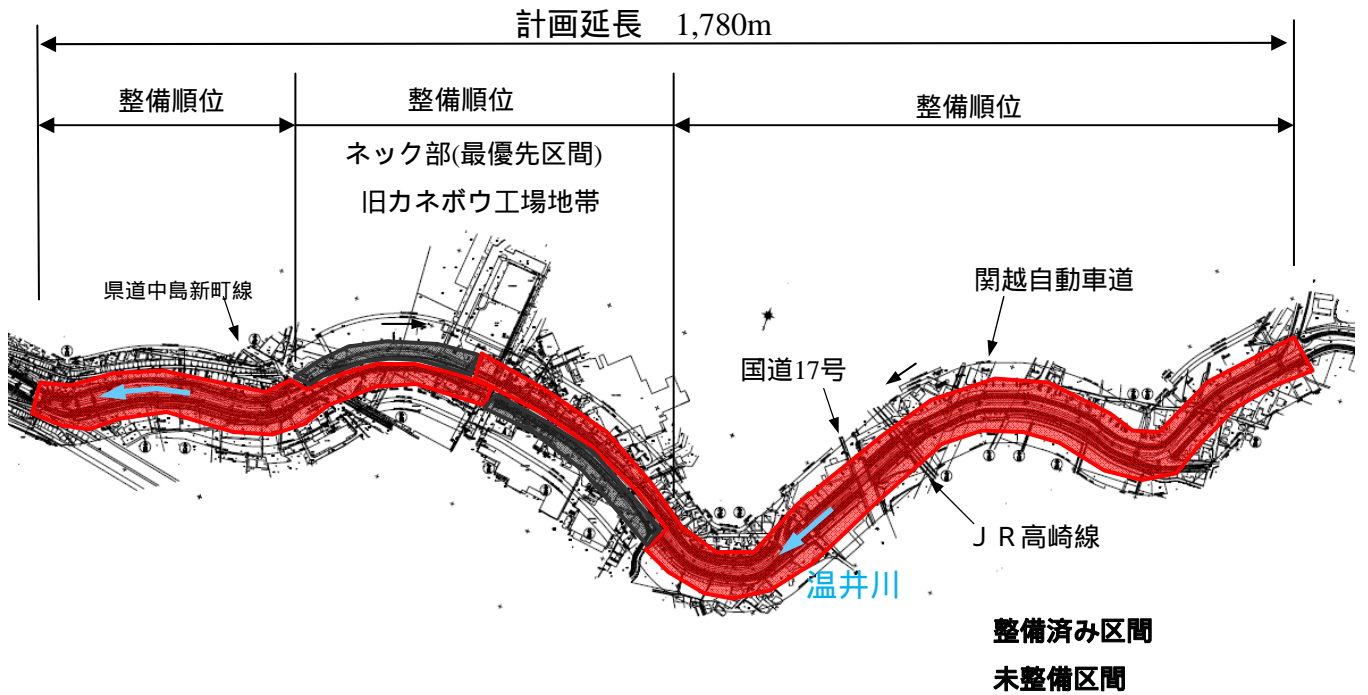
### 事業経緯

| 年度  | 主な経緯   |
|-----|--------|
| H12 | 事業着手   |
| H15 | 用地買収着手 |
| H17 | 工事着手   |

### 進捗状況

|      | 全体計画                | 現在の進捗状況<br>(進捗率)               | 前回再評価時の進捗状況<br>(進捗率)           |
|------|---------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 事業費  | 2,410百万円            | 932.9百万円<br>(38.7%)            | 325百万円<br>(13.5%)              |
| 用地買収 | 7,638m <sup>2</sup> | 4,290m <sup>2</sup><br>(56.2%) | 3,063m <sup>2</sup><br>(40.1%) |
| 計画延長 | 1,780m              | 214m<br>(12.0%)                | 0m<br>(0%)                     |
|      |                     | 延長は左右岸護岸の整備済み平均による             |                                |

## 2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)



旧カネボウ工場地帯付近  
河道工事の様子



河道拡幅による流下断面の確保

J R 高崎線と国道17号の上流部  
未改修区間の様子



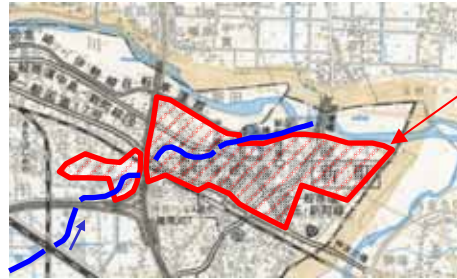
河床掘削による流下断面の確保を予定

### 3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

本川沿いには住宅や工場が建ち並び都市化が急速に進んでいる。また、国道17号や関越自動車道、JR高崎線などの主要交通が複雑に交差しており、河川が氾濫した場合の浸水被害は甚大であり、河川改修の必要性は非常に高い。



現況河川  
狭小部

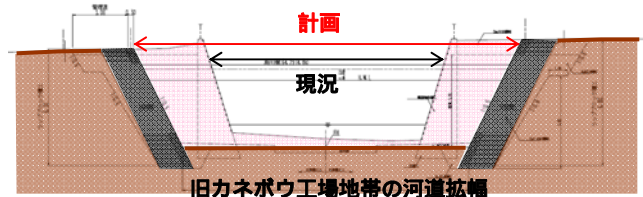


浸水想定区域

### 4. 目的を達成するための事業(手段)は適切か？

治水対策として、河道改修、調整池、放水路が考えられるが、本流域の地形や土地利用状況等を考慮すると、治水効果やコスト面においても河道拡幅と河床掘削による河川改修が妥当である。現在、最も河道が狭く治水安全上ネックとなっている旧カネボウ工場地帯の河道拡幅を行うことにより上流区間の水位を下げ、治水安全度を1/10確率に向上させることで改修効果の早期発現を図っている。ネック部を整備した後、下流区間から河床掘削を実施するなど優先順位をつけ整備を進める予定である。

改修後  
(左岸)



旧カネボウ工場地帯の河道拡幅

### 費用便益分析

|              |               | 前回(H17)再評価時               |       | 今回再評価時                    |        | 備考 便益説明                                |
|--------------|---------------|---------------------------|-------|---------------------------|--------|--|
| 算出根拠マニュアル    |               | 治水経済調査マニュアル(案)<br>平成17年4月 |       | 治水経済調査マニュアル(案)<br>平成17年4月 |        |  |
| 基準年          |               | 平成17年度                    |       | 平成21年度                    |        |  |
| 区分           | 項目            | 現在価値                      | 構成比   | 現在価値                      | 構成比    |  |
| 費用<br>(千円)   | 工事費           | 2,044,000                 | 92.1% | 2,246,864                 | 91.7%  |  |
|              | 維持管理費         | 176,000                   | 7.9%  | 204,581                   | 8.3%   |  |
| 費用合計(C)      |               | 2,220,000                 |       | 2,451,445                 |        |  |
| 便益<br>(千円)   | 一般資産被害軽減便益    | 8,857,500                 | 35.8% | 11,045,227                | 35.7%  | 氾濫面積:211ha<br>床下浸水:955戸<br>床上浸水:1,837戸 |
|              | 農作物被害軽減便益     | 6,300                     | 0.0%  | 5,740                     | 0.0%   |  |
|              | 公共土木施設等被害軽減便益 | 15,008,000                | 60.7% | 18,710,615                | 60.4%  |  |
|              | 営業停止被害軽減便益    | 452,700                   | 1.8%  | 555,615                   | 1.8%   |  |
|              | 応急対策費用軽減便益    | 401,000                   | 1.6%  | 629,909                   | 2.0%   |  |
|              | 残存価値          |                           |       |                           | 32,699 |  |
| 便益合計(B)      |               | 24,725,500                |       | 30,979,805                |        |  |
| 費用対効果分析(B/C) |               | 11.14                     |       | 12.64                     |        |  |

## 5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】

不測の事態により長期化】

一定の治水効果をあげるためには、1,780mの河道改修延長が必要になることから、長期計画となっている。



## 6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- ・現在、延長ベースでの進捗が12%となっているが、難航していた工場の用地買収について、H21年度に協力が得られたことから、今後、事業が順調に進捗する予定であり、事業計画やスケジュールの変更なしで事業を進めたい。
- ・流下能力を向上させ、浸水被害の軽減を図ることを目的としている。
- ・沿川の都市化が進み、重要交通も横断していることから、改修の必要性は非常に高い。
- ・引き続き、流下能力が最も小さいネック部の河道拡幅を進め、改修効果の早期発現に努めたい。